

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(高浜1号炉)」
2. 日時：令和4年11月15日(火) 15時50分～16時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：(※・・TV会議システムによる出席)  
(新規制基準適合性審査チーム)

戸ヶ崎安全規制調整官、雨夜上席安全審査官、宮嶋安全審査官

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門

燃料保全グループチーフマネジャー※ 他4名※

#### 5. 要旨

(1) 関西電力株式会社(以下「関西電力」という。)から、本日の審査会合(第1091回審査会合 議題2：関西電力(株)高浜発電所1号炉の設計及び工事計画認可申請について-減容したバーナブルポイズン保管場所変更-)において議論された事項の確認があった。原子力規制庁は、本日の審査会合における以下の議論を踏まえ、引き続き審査を行うこととした。

(審査会合における主な議論内容)

○審査会合において説明があった技術基準規則第39条第1項第6号のただし書きの適用の妥当性等について申請書に反映すること。

(2) 関西電力より、本日の審査会合での説明の申請書への反映について了解し、引き続き対応していく旨、回答があった。

#### 6. 配布資料

提出資料：なし

以上